

新ひだか町長

大野克之様

政策提言書

令和元年 12 月 24 日

新ひだか町議会

提言1 スポーツ施設を活用した合宿誘致の取り組みについて

(総務文教常任委員会)

豊かな自然環境に恵まれている道内では、毎年、学生や社会人などによるスポーツ合宿が行われている。スポーツ合宿は住民にスポーツに参加する機会を与えるとともに、道内選手の競技力の向上や地域振興にも大きく寄与することが期待されている。

当町においても、積雪が少なく雪解けが早いことから、春先の早い時期からグラウンド等の屋外施設利用が可能であり、その利点を活かしたスポーツ合宿等が行われているが、「生涯スポーツの町宣言」の町として、交流人口の拡大や地域経済の活性化に寄与する既存スポーツ施設を活用した合宿や、各種スポーツ大会の誘致などの取り組みを進められるよう、次の事項について提言する。

記

1. 当町においても、既に町外から児童・生徒を中心にスポーツ交流が盛んに行われているが、受け入れる体制として町内関係機関等による横断的な連携が図られていない状況にあることから、それらの情報の共有と支援等の相談が適切に行われる環境の構築について、調査・研究をされたい。
2. 当町において実施されているスポーツ交流が、学校や少年団等の指導者を縁として実施されている例が多いことから、将来にわたって継続した交流として定着させるための支援等について、調査・研究をされたい。
3. スポーツ交流や合宿の推進は、町の経済効果だけでなく児童・生徒の心身の健全な発達と住民相互の新たな連携など多岐にわたる効果が期待できるものであることから、スポーツ交流・合宿を支援する企業やボランティアの育成など、まちぐるみで受け入れる体制の構築について、調査・研究をされたい。
4. スポーツ交流・合宿等に関するコーディネート機能を町が担い、学校・少年団、体育協会との連携を密にするとともに、ホームページ等で事業の紹介を行うことなどによって、事業の一層の推進を図ることについて、調査・研究をされたい。
5. その他、所管事務調査として先進地の取組事例について視察研修を行い、

その報告書を作成したので、合わせて参考とされたい。

提言2 交通弱者対策について

(総務文教常任委員会)

近年、全国各地において高齢者の運転による交通事故が相次ぎ、高齢者の運転免許証の自主返納が増加傾向にある。今後、高齢化はますます進み、免許を持たない高齢者は更に増加していくことが予想されており、こうした高齢者をはじめとした障がい者や学生、児童など、交通弱者の移動手段を確保することの重要性が高まっている。

当町では平成27年に公共交通等庁内検討プロジェクト会議を設置して、公共交通等の現状や人口減少・少子高齢化の現状整理のほか、課題解決に向けた協議・検討がされているものの、その後の進展は見られていない。

このような状況の中、JR日高線の運休等により公共交通の移動手段は限られ、交通弱者になる不安から高齢者の免許自主返納が足踏みする状況がみられるなど、様々な問題が浮き彫りになっていることから、交通弱者対策の取り組みを進められるよう、次の事項について提言する。

記

1. 高齢化や過疎化が進む地域において有効とされるデマンド型交通は、道内でも多くの導入事例があるが、交通事業者等と連携するなど当該交通体系の導入の可能性等について、調査・検討をされたい。
2. 三石地区住民を対象としたコミュニティバスの運行について、当該地区以外の沿線町民等からの利用希望もあることから、その対応について検討されるとともに、運賃の有料化について、調査・研究をされたい。
3. 高齢社会を背景に、それぞれの身体の状態や利用目的に応じた多様な移動手段の構築が求められている。この課題は本町だけでなく全国的な課題であり既に多くの取組み事例が紹介されていることから、これらの事例を参考にしながら多様な交通手段の確保について、調査・検討をされたい。
4. 今後において、町民の移動手段としてバス等を取得する際には、維持経費の削減と環境への配慮を考慮し、家庭や企業から廃食用油を回収して燃料とする「バイオディーゼル燃料」等の活用について、調査・研究をされたい。
5. 町では、地域内交通網の構築について、JR日高線問題の動向を見ながら

議論を進めなければならないとしているが、地域内における公共交通の問題は、J R 日高線問題が起きる以前からの重要な課題であり、この課題の解決に向けて地域路線バスやタクシー事業者等も含めた検討を進めるなど、早急に交通弱者対策に取り組まれない。

6. その他、所管事務調査として先進地の取組事例について視察研修を行い、その報告書を作成したので、合わせて参考とされたい。

提言3 農福連携の推進による産業振興と共生社会の実現について

(厚生経済常任委員会)

高齢化と人口減少により農林水産業における後継者不足、担い手不足は我が国にとって非常に深刻な課題であり、それはまた第一次産業を基幹とする本町にとっても同様である。

その課題解決の一つとして近年『農福連携』が注目され、この取り組みは高齢化や担い手不足といった農業における共通かつ構造的な課題の解決と福祉分野における、障がいを持つ方々の働く機会と社会参加の課題。即ち『農における課題』と『福祉における課題』に対応する有効な取組として、すでに全国的にも取り組みが進められ多くの成功事例なども紹介され、また「農と福祉の連携についての調査研究報告（H26年3月・特定非営利活動法人日本セルフセンター）では、障がい者にとって農業活動に従事することは、身体面や精神面にプラスとなり、一般就労に向けた訓練につながるものと感じられるとの報告もされている。

厚生経済常任委員会では、当該事業の先進事例として広く紹介されている九神ファーム（芽室町）の取組みや幕別町の農福連携推進5カ年計画の取組みについて視察研修を行うなど、その調査結果をまとめたところであり、今後、本町が当該取組みの推進による農業の振興と共生社会の実現が図られるよう、次の事項について提言する。

記

1. 本町では、農業担い手育成支援協議会による新規就農事業の取組が一定の成果を挙げている一方、2015年の農林業センサスによる農業就業人口は1,090人で、2005年の同調査と比べて363人、25.0%の減のうち65歳未満の就業者は28.9%の減となっている。これは本町の人口減少率（H17国調／H27国調）が14.8%減であることから見ても、担い手不足対策を早急かつ強力で推し進めるための具体的な調査・研究を行われたい。
2. 農福連携を推進するうえでの様々な課題を解決し、事業展開を行うためには、障がい者施設や障がい者に農業を教えられる技術者と人事育成などをトータルコーディネートできる人材、仕組みが不可欠でことから、町福祉課・農政課、障がい福祉サービス事業所、農協などとの連携をより一層強化し、課題の抽出と農福連携への理解の促進に努めるとともに、就労支援・促進マニュアル等の整備について調査・研究を行われたい。

3. 新ひだか町第2次総合計画は、高齢者福祉対策として就労機会の確保による高齢者の社会参画の促進を掲げているように、少子高齢社会にあつて高齢者は貴重な働き手としての役割りも期待される。

担い手不足は農業分野だけでなく、本町の基幹産業である第一次産業に共通する課題であることから、水産業、林業分野における障がい者、高齢者の参画も視野にいたした調査・研究を行われたい。

4. 本町においては、すでに関係機関等との連携により実施している障がい者の農業体験を継続的な実施に努められたい。また、農福連携は『障がい者に関する施設が農業に取り組む事例』、『農業法人や農業関係の企業が障がい者を雇用する事例』、『障がい者の「施設外就労」として農作業を行う事例』など、その形態は多様である。

今回視察を行った九神ファームは、障がい福祉サービス事業所が農業に取り組んだ企業誘致的な農福連携であり優良事例として紹介されているように、多くの事例を参考にしながら継続的な事業が展開されるよう調査・研究を行われたい。

5. 農業が地域の基幹産業であることを重要視し、安全で良質な農畜産物を安定的に供給するとともに、その競争力をさらに高めていくため地産地消や地域ブランドの確立に群れた取組みなどを進め、農業を核とした産業間の連携を強めて地域全体の産業の活性化を図らなければならない。

現在、農業を取り巻く環境は大きく変化し、担い手不足やTPP等の各種経済連携協定関連を含め国際間での競争力の向上が求められる昨今の現況に対応すべく、持続可能な農業を実現するため、農業・農村振興計画の検証を行いながら推進することが必要である。

6. その他、所管事務調査として先進地の取組事例について視察研修を行い、その報告書を作成したので、合わせて参考とされたい。

提言 4 子育て包括支援センターの設置について

(厚生経済常任委員会)

ライフスタイルや経済社会の変化、地域のつながりの希薄化などを背景に、子育ての孤立化、負担感の増大は、保育サービス等の就労を支えるサービスだけでなく、妊娠期から子育て期において、それぞれの段階に対応した支援、サービスの情報や助言を切れ目なく行い、「母子保健サービス」と「子育て支援サービス」の一体的提供が可能となる体制を構築するとして、国は「子育て世代包括支援センター」を法定化し、令和2年度までに各市町村にセンターの設置を努力義務とした。

平成30年4月現在、道内でセンターを実施又は設置しているのは43市町村となっている。

厚生経済常任委員会では千歳市が実施している「千歳版ネウボラ」の取組みについて視察研修を行うなど、その調査結果をまとめたところであり、本町においても、子どもを安心して産み育てられる環境の整備は町づくりの最重要課題の一つであることから、当該事業の取組みを積極的に推進されるよう、次の事項について提言する。

記

1. 子育て包括支援センターは画一的なものが求められているのではなく、千歳市が実施している「千歳版ネウボラ」の取組のように、各地域の強みや特性に応じて柔軟に運営されるべきであり、市町村の創意工夫が求められている。これらの視点を踏まえて本町の特성에応じたセンターの設置又は実施に向けた積極的な調査・研究を行われたい。
2. センターの設置又は実施に当たっては、子ども・子育て支援交付金の活用など、国等の支援制度について調査・研究を行われたい。
3. センターの設置又は実施に当たっては、庁内の関係課や教育・保育・医療などの地域の関係機関との連携・協力の下、効果的な人的配置と専門職の活用なども考慮しつつ各地域の強みや特性を踏まえた弾力的な対応が可能な仕組みが構築されるよう調査・研究を行われたい。
4. その他、所管事務調査として先進地の取組み事例について視察研修を行い、その報告書を作成したので、合わせて参考とされたい。

提言5 6次産業化の取組みの強化について

(厚生経済常任委員会)

六次産業化法が施行されてから8年が経過し、国の総合化事業計画の認定を受けて事業に取り組んでいる例は、平成29年12月28日現在で約2,300件となっている。

これを都道府県別にみると、北海道が133件で最も多く、次いで兵庫県、宮崎県となっている。また事業の内訳では、農林水産業者が自ら生産した農林水産物の加工・直売が全体の約7割を占めている。

また、総合化事業計画の認定事業者を対象に国が実施している売上状況の調査では、6次産業化関連事業の5年後の売上げが申請時の160%増となっている調査結果が発表されている。

しかしながらその一方で、担い手不足や高齢化といった共通かつ構造的な課題の他、販路開拓のノウハウや人脈不足、資金不足など様々な要因によって6次産業化への取組みが進まない状況にある。

新ひだか町においても、農業所得の向上や雇用の創出、地域ブランド化等による地域活性化につながる事業として、第2次総合計画では独自製品の開発や販路拡大を推進することによって、地域に密着した魅力ある特産品づくりを目指すため6次産業化の取組みを支援するとしている。

厚生経済常任委員会では、幕別町6次産業化（地産地消）推進戦略の取組みについて視察研修を行うなど、その調査結果をまとめたところであり、当該事業への取組みを一層強化されるよう、次の事項について提言する。

記

1. 農業を中心とする第一次産業において労働力が不足していることも6次産業化への阻害要因となっていることから、新規就農対策、農福連携、高齢者の活用などの担い手対策の強化に努められたい。
2. 本町では既に、農業者が自らが生産する農産物を活用して加工販売を行っている事例や自らが経営するレストランで提供するなどの取組みが行われているが、いずれも国の総合化事業計画の認定を受けずに事業に取り組んでいる実態にあることから、当該事業者との積極的な情報交換等により事業認定制度の周知と活用に努められたい。
3. 本町で既に6次産業化に取り組んでいる事例もあり、それぞれが独自に情

報発信を行っているが、町ホームページ等、町の持つ情報発信力を活用し広く町内外に6次産業化の取組みをPRするなど、既に6次産業化に取り組んでいる農林漁業者等への事業継続、将来的なステップアップに資するよう総合的なサポート体制の強化に努められたい。

4. 本町が取り組んでいる、推奨品認定制度やドリカム推進事業等を活用し、6次産業化への取組みによる効果や可能性について関係機関と連携して調査・研究を行われたい。
5. 今後、家族経営的に6次産業化に取り組む農林業業者や、更なる発展のため、加工事業の規模拡大に取り組もうとする農林漁業者など、それぞれの規模に応じた対応が必要であることから協議体の設置等、6次産業化への支援体制の構築と強化対策について調査・研究を行われたい。
6. 農業が地域の基幹産業であることを重要視し、安全で良質な農畜産物を安定的に供給するとともに、その競争力をさらに高めていくため地産地消や地域ブランドの確立に群れた取組みなどを進め、農業を核とした産業間の連携を強めて地域全体の産業の活性化を図らなければならない。
現在、農業を取り巻く環境は大きく変化し、担い手不足やTPP等の各種経済連携協定関連を含め国際間での競争力の向上が求められる昨今の現況に対応すべく、持続可能な農業を実現するため、農業・農村振興計画の検証を行いながら推進することが必要である。
7. その他、所管事務調査として先進地の取組み事例について視察研修を行い、その報告書を作成したので、合わせて参考とされたい。